

高等教育研究の構図

— 故喜多村和之教授の提起したもの —

金子元久*

2013年12月になくなった喜多村和之教授（以後「喜多村氏」ないし「氏」）は、日本の大学研究の最初の拠点となった広島大学大学研究センター（現「高等教育研究開発センター」）の設立の中心となり、またその後の高等教育の発展の一つの核となってきた。本稿では氏の研究のうち、特に晩年にまとめられた三冊の著作を読み解くことによって、氏が切り開いた高等教育研究の到達点を確認するとともに、今後の日本の高等教育研究に対する含意を明らかにしたい。

喜多村教授と高等教育研究

喜多村教授の高等教育研究

喜多村教授はきわめて精力的な研究者であって、単著、共著、訳書は50冊をこえ、論文等は約400編にのぼる¹⁾。氏の活動はほぼ広島大学大学研究センター（現「高等教育研究開発センター」）の設立（1972）に至る第一期、同センターを基盤として様々な領域に研究の対象を展開した第二期、そして東京に活動の基盤を移して、とくに高等教育の政策に関心を移していった第三期に分けて考えることができる。

別の論稿（金子，2014）で私は、氏の高等教育研究の展開を時代をおって跡付けるとともに、その背後に研究者個人としての関心と姿勢がどこから生じ、また高等教育を支えていたかを論じた。しかし研究者としての教授の業績を位置付けるためには、こうした経緯を通じて氏が最終的にどのような論点に到達したのかを論じる必要があるであろう。それはまた現在の我々が直面する研究上の課題がどこにあるかを考えるためのきわめて重要な契機にもなるはずである。

こうした観点からみれば、喜多村氏がその晩年の1980年代後半以降に、高等教育研究の理論的な総括を意図して、それまで発表した論文をまとめて発表した三つの著作が大きな意味をもつことになる。すなわち、①『高等教育の比較的考察：大学制度と中等後教育のシステム化』（1986）—以下、『比較的考察』、②『現代の大学・高等教育：教育の制度と機能』（1999）—以下、『教育の制度と機能』、③『現代大学の変革と政策：歴史的・比較的考察』（2001）—以下、『変革と政策』、である。

これらの著作はそれぞれきわめて重要で刺激性的内容を含んでおり、そのそれぞれが現代の高等教育研究に重要な示唆を与えることはまず強調しておかねばならない。しかし喜多村氏の意図にもかわからず、三つの著作が、それぞれどのように構成され、またそれらが全体としてどのような理論的体系をなしているのかを読み取ろうとすると、それは必ずしも容易ではない。

*筑波大学大学研究センター教授

これは必ずしも私の理解の不足によるものではないように思われる。なぜわかりにくいのかを考えることは喜多村氏の研究の到達点と、その高等教育研究への含意を見出すうえで重要なキーになると私は考える。

高等教育研究の構図

この三冊を私なりに読み解くための、高等教育研究における、研究領域、あるいは作業のあり方、を一つの図式にあらわしてみたい。この図式（図1）には、高等教育研究には三つの基本的な作業領域がある。

第一は、高等教育への関心あるいは分析の基本的な視点である。高等教育を研究の対象とする場合には、何らかの問題点が背景にあることはいうまでもない。しかしそれが研究となるのは、どのような視点で高等教育を見るのか、あるいはどのような視点で高等教育に関する事実を整理するのか、ということが重要な役割を果たす。高等教育研究においては、歴史的な視点や、国際比較がこの意味で大きな役割を果たしてきた。こうしたものを総括して「パラダイム」と呼んでおこう。

第二は、事実としての高等教育そのものの理解である。ただし事実そのままを我々は知覚し、認識することはできない。我々はそれを、何等かの形で、現実から切り取って記述し、それを構造とし、あるいはさらに相互の関係を機能としてとらえる。その把握の仕方には様々な方法があり得るだろう。たとえば、マクロ（制度・政策、法制レジーム、財政構造、社会機能等）、メゾ（大学の組織構造）、そしてミクロ（教育・学習過程、教員、学生等）の三層を考えることができる。

第三は、研究の結果として何をめざし、想定するか、という点である。一般に学術研究は、事実の記述、あるいはそれまでの研究の蓄積や、理論的な枠組みから導かれる仮説の検証がこの目的となってきた。しかし高等教育研究においてはむしろ直接の含意が重要である。高等教育の現実のありかたに対する告発、批判、政策のあり方に対する批判、あるいはあるべき姿の提示、さらにそれらをさらに鳥瞰した、現実の変化への戦略論や計画論もこれに含まれるかもしれない。

この図式はまた、これらの三つの領域が、一応それぞれ独自の作業でありながら、互いに研究し

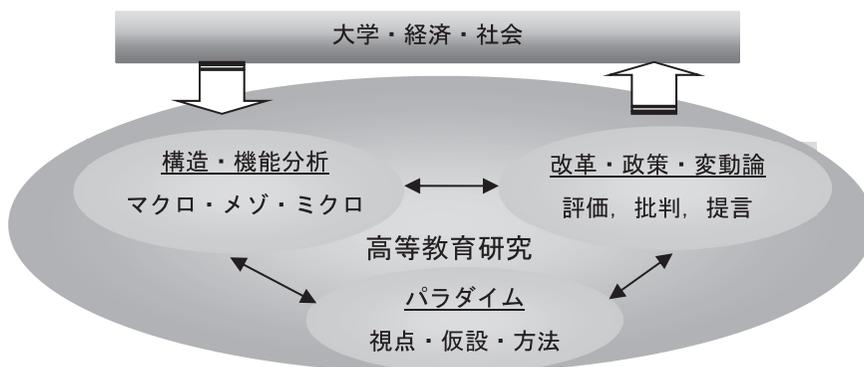


図1 高等教育の論理的構造

あうことが本質的に重要な要件となることを示している。そして同時に、高等教育に関する研究が全体として高等教育や社会の現実の一部の写像であるとともに、それを研究の論理をつうじて意味づけ、またそれを現実の社会に投げかける行為であることを示す。個々の研究はいずれかの領域に重点をおくが、こうした構図の中にあることが前提となっている。

喜多村氏の研究の構成

こうした視点から再び喜多村氏の著作にもどってみるために、前述の三つの著作の各章の番号を、作業領域別に整理してみた(表1)。各章の分類は、複数の項目に該当する場合もあるが、ひとまず、あえてそれを一つの領域に対応させた。このような作業をしてみると、この三つの著作において、研究の領域が、錯綜して表れていることにあらためて気づく。それが著作を理論的に理解するうえでの困難さをもたらしているともいえる。

ただ同時にこの表からは、著作のそれぞれに、相対的な力点の違いがあることも知られる。すなわち、もっとも早く書かれた『比較的考察』では高等教育研究のパラダイムに関連する内容が大きな比重を占めており、『教育の制度と機能』は第二の実態の構造化のうち、とくに大学教育に大きな重点がかかっている。さらに最後の『変革と政策』は、高等教育制度と、その改革に重点をおいている。

以下ではそのような立場から、各研究分野において、喜多村氏の研究がどのように発展し、どの

表1 領域別にみた三部作の章別構成

		『比較的考察』	『教育の制度と機能』	『変革と政策』
パラダイム	大衆化論, 学生消費者論	2, 11	2	
	中等後教育	1, 4, 10	1, 3, 4	
	大学評価	5, 6	9	6, 7
構造と機能	マクロ:人口学的基底, 制度・政策	3,		5, 7, 8, 12
	メゾ:大学淘汰, 学生消費者			9, 10
	ミクロ:大学教育		5, 6, 7, 8	
改革・政策・変動	大学改革, 国際化	7, 12	4	1, 11, 13, 14, 15
	政策形成・政策評価			3, 4
	変動	8, 9		1, 2

ような到達点に達したのか、さらにそこで提起されている研究上の課題は何か、という点について考えてみたい。

パラダイム

三つの研究領域のうち、一つめは高等教育研究の分析の基本的な視点をどこに求めるか、いわば分析上のパラダイムをどこに設定するか、という点である。

大衆化論

喜多村氏の高等教育研究の展開の重要な軸が、高等教育論の発展段階論であったことは疑いえない。喜多村教授の高等教育への関心は、1960年代の学生運動の高まりに触発されたものであったが、研究の始まりはそれを、外国とくにアメリカの高等教育のあり方を調査し、それを紹介することから始まった。しかしアメリカの事例の紹介は紹介にすぎない。アメリカで生じていることと、日本で生じていることを結びつける論理的な枠が必要だったのである。

その架橋を可能としたのが、マーチン・トロウの、高等教育の大衆化論であった。それはちょうど喜多村氏が日本の高等教育の研究の中核としての広島大学大学研究センターの設立（1972）に参加した時期であった。喜多村氏と天野氏がトロウの論文を収集して翻訳した『高学歴社会の大学：大衆化の理想と現実』（1976）はその象徴であったといえよう。そして晩年の上記三部作においても、この大衆化論は基本的な論理の中核をなしている（『比較的考察』第2,3章、『教育の構造と機能』,第2章）。

それは偶然ではない。トロウの論文は、アメリカにおける高等教育の発展の経緯と社会的背景を、社会政策の立場から概観したものであった。もともとトロウ自身の専門領域は公共政策論であって、この論文に先立って高等学校（high school）の発展についての論文があったことから、この論文が戦後の大衆社会の一つの側面を扱ったものであって、高等教育を対象として発想し、発展したものではないことがうかがわれる。したがって1960年代から70年代にかけてのアメリカの高等教育の研究にはトロウの研究は広く認知されていたとはいえない。

しかしヨーロッパそして日本からみれば、トロウの研究はきわめて重要な意味をもつ、広い含意をもつものであった。これらの国ではもともと高等教育は限定された人口を対象とするものであり、第2次大戦後の大衆化の時代にあって、その拡大への要求が大きくなる状況についてどのような態度をとるかは、高等教育政策と同時に大学関係者にとって重要な問題であった。とくに日本の高等教育にとっての意義は以下の三点に整理することができよう。

第一に日本においては、1950年代終わりから大学就学率は急速に上昇していたが、それは社会的な進学需要の高まりに、政府が政治的な妥協を行ったからであり、それに対する違和感は小さなものではなかった。トロウの段階論は、高等教育の大衆化は、経済発展、大衆社会の現出といった経済社会の発展と表裏の関係にあるものであり、現代社会においては、高等教育の発展は不可避であることを示唆するものであった。さらに言えば、それを認めることから、むしろ客観的な問題を見出す基盤が与えられることになる。

第二は、それが高等教育に対する分析的アプローチの枠組みを提供しているという点である。トロウの発展段階論は、単に就学率という人口学的なメルクマールに基づく段階の議論であっただけでなく、そのそれぞれの段階において、社会経済的な背景、高等教育の内部構造、そして大学教育の内容が、どのように対応していたかを示すものであった。喜多村氏はトロウの論文が示したそうした対応関係を詳細な一覧表にして示した（『比較的考察』 p.32,『教育の制度と構造』 p.51）。これが高等教育に対する、構造・機能的な分析の枠組みとなり得る。

第三にこれは、現実の問題点を剔出し、批判する根拠ともなる。一定の量的な拡大の段階が、それに応じた大学の内部構造や教育の方法に対応しているという枠組みは、日本のコンテキストでは

逆にそうした対応が生じていない現状への批判となるのである。日本の場合には、量的には大衆化の段階に達しているにも関わらず、大学の内部や教育方法は、エリート段階のその域を脱していないことが批判されたが、そうした批判により論理的な根拠を示すことにつながった。

また発展段階論の一つのコロラリーとなるのが学生消費者（student consumerism）論であった。高等教育の大衆化は、一面において拡大する進学需要に対して、大学の権威が上昇する過程であるようにも見える。しかしそれが大衆化社会を基盤とするものである以上、社会の需要の動向に大きく依存する。そしてそれが次第に消費者である学生の主権の拡大をもたらす。1960年代の学生紛争は、まさに後者が大きく力を得る契機であった。これは大衆化からユニバーサル化への展開を考えるうえで大きな意味をもっている。

こうした論理は、氏によるリースマンの翻訳が出版されている（リースマン,1986）ことに示されるように、このリースマンの影響の下に得られたものであろう。しかしそれは、現代社会の大学を理解するための重要な視点として、喜多村氏の視点として位置づけられるにいたっている（『比較的考察』11章、『歴史的比較的考察』9章）。

中等後教育

トロウの大衆化論と並んで、喜多村氏の分析の基底をなしたのは、中等後教育（post-secondary education）論であった。マクロの高等教育のパラダイムという点では発展段階論と似ているが、中等後教育論には次のような点で大きな相違がある。

第一に、大衆化論はアメリカの経験をもとに理論化されたものだが、中等後教育論は、アメリカだけでなく、ヨーロッパまでも視野にいれた教育制度論であった。特にOECDを中心として1960年代には政策的な高等教育の発展論として、中等後教育論が発展した。このような意味で、社会の近代化に伴う高等教育のより一般的な課題が対象とされている。

第二に、中等後教育論は、高等教育人口の量的拡大だけでなく、質的な多様化に着目する。また高等教育機関についても、大学だけでなく、職業教育の系統の機関をも重要な対象としてとらえる。この意味で、従来型の「大学」の外に、職業教育の系統から発展した各種の高等教育機関が視野に入る。アメリカにおけるコミュニティカレッジ、ヨーロッパにおける各種の中等後教育機関の役割が視野に入る。また成人の高等教育も重要な論点となる

第三に、大衆化論は高等教育の拡大をいわば、自律的な社会変動としてとらえており、政策や大学の行動との間の対応関係を示すものであるが、そうした変化がどのようにして生じたかについてはあまり示唆するところはない。これに対して中等後教育論は、むしろ政策・制度によって、経済構造の変化や人口構造の変化に対応した高等教育のあり方を論じようとするものである。その意味で、より政策論に結びつきやすい。

こうした点でいえば、中等後教育論は喜多村氏の研究が進むにつれて、議論の枠組みとしての重要性を次第に増していったように見える。実際、三部作においては、冒頭の部分ではむしろ中等後教育の枠組みが基本的な論点となっている（『比較的構造』1, 4, 10章、『教育の構造と機能』4章）。

大学評価

今一つ、喜多村氏の研究の一つの重要な基盤となったのが大学評価にかかわる論点である。日本においても1980年代から、大学評価のあり方が大きな問題になり始めた。日本においても戦後にアメリカ型の大学基準が導入されたが、それは本来の姿からみれば大きく形骸化したものであった。喜多村氏の独自の貢献はまず、アメリカにおける適格認定のあり方を、制度だけでなく、実際のプロセスにわたって紹介したことであろう（喜多村,1992b；NEASC編,1992,1996；ケルズ,1998）。

しかし大学評価をより深く考えれば、それは現代の大学の変化の本質に根差すものである。上述の大学の大量化、ユニバーサル化が、高等教育の量的拡大に対応したものであったとすれば、その量的拡大がもたらす問題に対して、特に質適水準の維持・向上の要求が生じるのは当然であろう。そして1970年代以降には、戦後の高度経済成長がそのままの形では持続しえないことが様々な形で明らかになってきた。大学評価は大きな問題とならざるを得なかったのである。

国際的な高等教育をめぐる議論からいえば、大学評価に対する関心が高まったのは、1970年代初頭のイギリスにおけるサッチャー改革において、大学への政府支出の削減の手段として大学（デパートメント）評価が行われたことを契機としている。その後、ヨーロッパにおいて、政府からの補助金の支出に依存する大学に対して、質的な統制と、競争原理の導入の観点から大学評価の導入が議論を集めることになった。これは日本での政策、研究にも大きな影響を与えた。

こうした視点から、氏は戦後日本の教育改革におけるその導入と変質の経緯を分析している（『比較的考察』同、第6章）。さらに日本の高等教育制度と大学の実態に評価の理念がどのように定着することができるかを論じている（『教育の制度と機能』第9章）。また、広い意味での政府による大学の質的統制に関わる点について分析した（『変革と政策』第6、7章）。

高等教育の構造・機能

二つめの研究分野は、現実の高等教育の構造・機能分析である。

マクロ—人口学的基底、制度・政策

前述のように喜多村氏の高等教育研究の理論的基礎が発展段階論にあったとすれば、就学人口の変化が重要な分析の視点となることは当然であろう。氏はアメリカの高等教育人口の量的変化を分析するだけでなく、それが学生が高等教育機関の多様化をもたらしたことに着目し、それが高等教育の制度的な構造変化のダイナミクスをもたらしたことを論じている（『比較的考察』第6章）。これは前述の中等後教育の議論に通じる。

氏のマクロ的な面での研究のもう一つの側面は、とくに1990年代からの政策的な課題に触発されての、高等教育の制度的側面の検討である。大学と政府との関係（『歴史的・比較的考察』5章）、アメリカの大学の法的地位（同、7章）、日本の大学の設置形態（同、8章）などにそれが展開されている。ただし喜多村氏の制度論は必ずしもそれ以上に進展し、構造化されるものではなかったように見える。むしろ氏の関心は、後述の改革、政策にあったためといえよう。

メゾー大学淘汰

喜多村氏のユニークさは、こうした制度的な側面というよりはむしろ、そうした枠組みの中でどのようなことが実際に生じたか、に強い関心を寄せたことであろう。それは前述のように、大衆化からユニバーサル化への移行の段階で、高等教育の供給者である大学によるヘゲモニーが浸食されていくことを示す。それは高等教育全体の力学が変化することを意味する（『変革と政策』9章）。

それを端的に示すのが大学の統廃合にかかわる問題である。すでに日本においては18歳人口の減少が1990年代から始まることが予想されていたから、それまで需要過剰の状態から、供給過剰の状態に移ることになる。そこで大学の一部は閉鎖、あるいは統合する必要に迫られることになるが、教育機関としての大学が廃止・統合されるのは実はきわめて複雑な利害関係や、社会的影響をもたらす。氏はこうした可能性を早くから「学校淘汰」の問題として指摘していた（喜多村編、1989,1990）。

それを踏まえて、『変動と政策』（10章）では、いわば高等教育制度に内包されるべき恒常的な現象として大学の統廃合をとらえ、アメリカにおける具体的な統廃合の経緯を述べている。高等教育は具体的には個々の大学によって担われているものであり、大学の行動が重要な意味をもつこと、そしてそれは当然にも市場的な競争と淘汰の可能性をもつこと、それに対する公的なコントロールが必要であることを明らかにした点に意義がある。

マイクロ大学教育

さらに喜多村氏の貢献は、研究の視野を大学における教育機能に拡大したことであろう。これはたとえば高等教育発展段階論における大衆化大学の矛盾のもっとも大きな点であったし、社会的にも日本の大学についての最大の問題であった。しかし高等教育研究における大学教育をめぐる議論はカリキュラムのあり方、あるいは一般教育の理念といった点に集まり、実態としての日本の大学教育の問題に直接にアプローチしようとするものではなかった。

これに対して喜多村氏は、すでに1970年代から、日本における大学における授業の具体的なあり方についての関心をもち、実際に授業を担当している人々、あるいは教育学者とともに大学教育についての議論をすすめてきた。（片岡・北村、1989；喜多村、1980a, 1988）。

それをさらに、大きな体系の中に組み入れたのが『教育の制度と機能』であったといえよう。具体的には、大学における教育を、理念、カリキュラム、教育機能とって点を含めてどのように構造的にみるべきか（5章）、日本における一般教育がどのような形で導入され、また今日に至るまで問題とならざるを得ないのか（6章）、大学教育の大衆化、ユニバーサル化にともなって生じる入学者の学力問題とその対策としての大学教育における補習教育（7章）、そして新しい課題としての大学院教育（8章）が論及されている。

改革・政策・変動

三つの目の研究領域は、研究が社会に対してどのように働きかけ、また意味を持ち得るか、とい

う点である。高等教育研究はもともときわめて実践的な関心から始まったのであるが、研究が本格化する過程で、その社会的な意義について、より自覚的になることが必要となる。

大学改革

高等教育研究の大きな特徴は、現実の高等教育が常に問題や矛盾をはらみ、それにいかに対処すべきかについての社会的な関心が、常にその社会的な原動力になってきた点である。この意味で、高等教育研究にとって「大学・高等教育改革」は永遠のテーマであり続けざるを得ないともいえよう。それは喜多村氏個人の研究の始まりとその後の展開にも明確にみとることができる（金子、2014）。

いうまでもなく、いわゆる高等教育改革論にはいくつかの段階があり得る。高等教育の現状の理解から、それに対する批判、さらに現状の代替案、そしてその実行の可否までのスペクトラムが考えられる。しかしこの中でも最も基本的なのは現状に対する批判であるといえよう。しかしそれは、現状を理解するとともに、現状に対する批判の根拠、あるいは問題点に着目することを可能とする論理的理解なしには可能ではない。

こうした視点からみれば、喜多村氏の高等教育研究のすべては、その初期から、高等教育の現状に対する批判の側面をもっていただともいえよう。たとえば高等教育の発展段階論も日本において、大衆化の現実に大学の組織、教育内容がどのような点で対応できていないか、という問題提起につながる。さらに大学教育についての議論も、現実の大学教育に対する、具体的な告発の側面をもっていただことは明らかである。同様の論点は、学生消費者論、大学淘汰論の背景にもなっていた。

こうした面からいえば、特に晩年の氏の大学改革論の流れで、重要な地位をしめたのは大学の国際化にかかわる問題である。早くから氏は国際化の問題に強く着目していた。それは氏の高等教育研究がアメリカやヨーロッパとの接触を通じて発展したことと大きく関係していることは間違いない。そしてその後の研究においても大学というものが本質的に知識・学術の普遍的な性格に強く根ざすものだという信念が形成されていったものと思われる。

そしてその眼からみれば、日本の大学は知識の内容を選択的に巧みに導入した一方で、組織としての大学はきわめて閉鎖的であることが明らかになる。すでに1970年代から氏は、日本の大学が外国人の任用にきわめて高い障壁を設定していることを明らかにし、それに対して鋭い批判を投げかけていた（喜多村・天野・湯浅、1978；喜多村、1980b, 1984）。氏にとって国際化は単に理念のうえで望ましいものではなく、そのために闘うことが必要なものであった。

大学の国際化が政策課題として大きな位置づけを与えられたのはむしろその後であったともいえる。1980年代からは国際化が国際的な趨勢であり、世界の大学に共通の課題であることがしだいに認識されるようになった。こうした中で喜多村氏は国際的な趨勢としての高等教育のグローバル化とローカリズム（『変革と課題』11章）を論じている。その論点は、国際化は、単に世界の趨勢であり、それに合わせるために重要なのではなく、むしろ国際化することによって、日本の大学に変革のダイナミズムを導入することにつながるという点であった。このような意味で国際化は大学改革の目的の一つでありながら、その革新のための一つの梃子ともなり得ることになる。

政策・政策形成・政策評価

しかし以上のような個別の課題についての問題提起は、突き詰めれば、それらを規定している高等教育制度や教育政策そのもののあり方に立ち入らざるを得ない。前述のように喜多村氏の研究の経緯を、初期、中期、後期に分けるとすれば、特に後期における研究は政策にかかわる点に重点をおくものであった。それには氏が、国立教育研究所に在籍するなど、より政策のあり方に直接にかかわることが多くなったことも反映しているかもしれない。同時にそれは氏の研究関心が、個々の日本の大学の問題点だけでなく、最終的には高等教育の問題全体に、どのような形で関わっていくことができるのか、という点に収れんしつつあったことを示しているともいえる。

こうした関心がもっとも明確に展開されたのが、三部作の掉尾を飾る『変革と政策』であった。特に政策のありかたについては、臨時教育審議会を中心とする1980年代の高等教育政策（『変革と政策』4章）、高等教育政策の国際比較（同13章）が分析されている。また折から重要な政策課題となっていた国立大学の法人化についても、国際比較を交えて分析が行われている（同5, 6, 7, 8章）。さらに将来にむかっての政策の課題（同14章）が論じられている。

しかし政策の分析をさらに突き詰めるとすれば、高等教育政策を、体系的にどう評価するかという点に至るであろう。これは喜多村氏の国立教育研究所での職責にもかかわることであった。これについての氏の試行は三部作とほぼ同時に発表された論考（喜多村編, 1999a, 1999b）に示されている。しかしこの高等教育政策の評価という発想は、必ずしも十分に展開されたようには見えない。

変動・革新

むしろこの点での喜多村氏の研究の方向は、現実の高等教育の変化をもたらす原動力をどこにもたらずか、という点に向けられたように見える。政策の経緯を見ても、政策そのものが単独で何等かの変動を生み出すのではない。あるいは大学が自主的に自らの力で変革をもたらすことも少ない。むしろ、経済社会の変化の中で、政府の政策や制度変化と、個々の大学の行動とがぶつかり、その相互作用の中で実際の変化が生じる。また個々の大学の中でも、革新を求める経営者・理事側と教員団が対立する中で、一定の変化が生じる。

氏は1960年代のアメリカの大学の内部構造の変化を分析したヘファリンの論稿を翻訳している（ヘファリン著／喜多村・石田・友田訳, 1987）。これは少なくともアメリカにおいては、教員団の権威と管理者側の権力との相克は歴史的な経緯を経てきたのであり、一般的にどちらの権力がより強いとはいえないこと、その相克の過程は複雑であり、また結果は、きわめて多様な要因に影響されていることを述べている。

こうした議論に影響をうけて氏の『比較的考察』は、高等教育の変動についてアメリカにおける高等教育の多様化と統合（3章）、大学改革の基本的パターン（7, 8章）、改革の国際比較（9章）を述べている。ただしここで議論の議論は、現実の1960年代から70年代にかけての、大学の構成員と学生との間の相克と、そしてそれが生じさせた軋轢、変化に対する問題意識に強く規定されているように見える。

それにたいして1980年代以降は、グローバル化のなかでの各国の経済社会構造の変化、国際競争

の中で高度知識社会へのドライブ、そしてその中で高等教育への期待の強まり、もう一方での財政的な制約を背景として、政府が大学改革に強いイニシアティブをとる傾向が生じた。その政府のイニシアティブと個別大学の内部の組織や理念との相克が、高等教育の変動の中核となる、というのが国際的な趨勢であった。

喜多村氏の『変革と政策』はまさにそうした時代において大学における変動がどのような形で生じるのか、そこにどのような問題があるかを議論しようとしたものである。それは同書の冒頭における大学改革の限界と可能性（1章）、高等教育におけるイノベーションの意味（2章）、日本における大学改革の力学（3章）に展開されている。それはいわば、高等教育研究が、高等教育のあり方にどのような発言をすることができるかにかかわるものであった。

氏はドイツの社会学者のシェルスキーなどを引きつつ、国家と大学自治との相克を、観念的な大学自治論の限界をふまえた上でどのように乗り越えていくかを論じている。一方で、大学自体は大学自治で防御されているためにかえって自律的な改革が難しく、他方で政府の改革へのイニシアティブは大学の実情とかけ離れているために実現しない。その両者の間で変革がなりたつ条件がどこにあるかこそが問題となる。

そうした相克の中で革新をもたらすための具体的な方向として氏は以下のように述べている。

…自治の拡大に既得権をもつ大学の自己変革はきわめて困難であり、大学の変革が可能となる条件は、異質な価値観をもつ新来者の教授団への参入と、旧来の教授団との人員交替のメカニズムと外部社会の変化にひらかれた大学の組織的柔軟性にもとめられる…。『変革と政策』 p.253.

これは一つの智者の言ともいうことができよう。これが喜多村氏の高等教育論の、一つの重要な到達点であるように私には感じられる。しかしそれをさらに具体化し、展開することはむしろ後代の研究者の課題として残されている。

結論

以上のように喜多村氏の研究の到達点を整理してみると、以下の点に気付く。

第一に研究の領域を、分析のパラダイム、現実の構造機能分析、そして政策・政策形成・変動、の三つに分けて考えれば、喜多村氏の業績はそのそれぞれにおいて、きわめて豊かな内容を含んでいるものであった。そのいくつかは、さらに最近の研究者によって研究が進められている。しかし他方で、喜多村氏が提起した重要な論点が、その後十分に研究の対象となっていないことも事実である。

それは単に喜多村氏が非凡な研究者であったからのみではない。高等教育の現実におつかりつつ、研究の視野や、現実の把握、そして社会的な発言を目指していた喜多村氏であったからこそ、研究の対象とするべきとところが明らかとなっていたともいえる。従来の研究を前提として、そこから研究の問いを発生させる、というスタイルが多くなってくれば、一定の重要な問題は見失われることになるのかもしれない。

そのような意味で、喜多村氏の研究に学ぶべきことは多いのであるが、しかし他方で喜多村氏がきわめて多作な研究者であったこと、また本稿における整理が明らかにしたように、氏が体系化を目指したと思われる晩期の三部作をみても、かなり研究の領域が錯綜していて、一定の体系を読み取ることが難しく、それが一つの読みにくさをもたらしていることも事実である。

しかしそれを読みとくことは、後代の研究者の一つの重要な課題である。同時に、氏のきわめて多面における研究や、掉尾をかざる三部作での議論をふまえて、高等教育研究をさらに体系化し、理論化することが必要である。それは単に高等教育研究が研究としてより水準の高いものになる、からではない。むしろそれによって、上に述べた、研究の制度化にともなう視野の狭窄を避けることができることが重要である。

第二に、しかし理論的な体系化をめざすことは、高等教育を矛盾のない、静的なものとしてとらえることを意味するものではない。また研究は、研究の世界の中で自足的に展開されるべきものではない。喜多村氏の研究の端々から学ぶべきなのは、高等教育というものがきわめて大きな矛盾を含みつつ存在し、変化していること、そしてそうした感覚は常に現実と緊張感をもって対峙することから生じるという姿勢であろう。喜多村氏は、

「大学はどこから来て、どこに行こうとしているのか」という基本的な問い、いいかえればいったい大学とは何であるのか、現代社会のなかでどんな役割を有し、これからいかなる方向に向かうのか、われわれは大学をどう変えていかなければならないのか、という問いに高等教育研究者は十分に答えることができていないのではないかと述べている（『教育の機能と制度』p.260）。そして同時に

こうした、問題に関心すらもたない大学研究や高等教育研究がこれからどれだけ盛んになっても、それはあまり意味のあることとは私には考えることができない。ともいう。これは、高等教育が研究者の数や学会の発足による発展、いわば高等教育研究の制度化が進む中で、むしろそのような問いから離れていく傾向が生じていることへの強い危惧を示すものであろう。そしてこの指摘からすでに10年が過ぎた今、そうした傾向はさらに強まっているといえるかもしれない。

第三に喜多村氏の到達点が突き付ける基本的な問題点について触れておきたい。前述のように、現代社会にとって高等教育はその活動の不可欠な基盤であって、従来への知識への尊敬を基盤とした大学への寛容性は失われ、社会は大学のドラスティックな変化への要求、そして不満を拡大させつつある。他方で大学の構成員は、大学自治の理念をもはや抽象的にしか理解できないために、それによって思考停止し、自らどのように変化するかを十分に考えることができない。

高等教育の研究者は、一方で大学自身の問題と、社会の要求を分析し、理解することを責務とするが、もう一方で自らが研究者として、そして多くが大学に属するものとして、大学が自律的に変化すべきであるし、変化するという立場をとらざるを得ない。その立場からすれば、社会の要求は往々にして大学というものに対する無理解から生じるものであるし、また他方で、大学の自律的な変化は現実的にはきわめて困難であることも理解している。

その中で、高等教育研究者は自らの立場をどこに求めるべきであろうか。喜多村氏の最後の到達

点はこうした研究者自体の存在の矛盾を改めて認識させるものであった。矛盾に立脚しつつもどのような研究を行うかが、われわれ次の世代の研究者に突き付けられた問題である。

【注】

- 1) 喜多村氏の業績の分析は、「喜多村和之氏を偲ぶ会」の発行した冊子（2014年4月26日、非売品）に掲載された刊行物，論文リストによっている。
- 2) 出典：筆者作成

【参考文献】

- 天野郁夫・市川昭午・潮木守一・喜多村和之（1987）『教育は「危機」か：日本とアメリカの対話』有信堂高文社。
- アルトバック（喜多村和之訳）（1971）『政治のなかの学生：国際比較の視点から』東京大学出版会。
- 市川昭午・喜多村和之（1995）『現代の大学院教育』玉川大学出版部。
- 片岡徳雄・喜多村和之（1989）『大学授業の研究』玉川大学出版部。
- 金子元久（2014）「大学へのパッション」『高等教育研究』。
- カー（喜多村和之監訳）（1998a）『アメリカ高等教育の歴史と未来：21世紀への展望』玉川大学出版部。
- カー（喜多村和之監訳）（1998b）『アメリカ高等教育試練の時代：1990-2010年』玉川大学出版部。
- 喜多村和之（1971）『大学・学生問題文献目録』民主教育協会。
- 喜多村和之編（1974）『大学院・研究体制に関する文献目録（大学研究ノート11号）』広島大学大学教育研究センター。
- 喜多村和之（1976）『カーネギー高等教育審議会：その業績と評価』民主教育協会。
- 喜多村和之（1980a）『誰のための大学か：大学教育の原理と方法』日本経済新聞社。
- 喜多村和之（1980b）『諸外国の大学における外国人教授の任用：制度と実態（大学研究ノート48号）』広島大学大学教育研究センター。
- 喜多村和之（1984）『大学教育の国際化：外からみた日本の大学』玉川大学出版部。
- 喜多村和之（1986a）『学生消費者の時代：アメリカの大学「生き残り」戦略』リクルート出版部。
- 喜多村和之（1986b）『高等教育の比較的考察：大学制度と中等後教育のシステム化』玉川大学出版部。
- 喜多村和之（1988）『大学教育とは何か』玉川大学出版部。
- 喜多村和之（1989）『学校淘汰の研究：大学「不死」幻想の終焉』東信堂。
- 喜多村和之（1990）『大学淘汰の時代：消費社会の高等教育』中央公論社。
- 喜多村和之ほか（1991）『大学評価の理論的検討』広島大学大学教育研究センター。
- 喜多村和之（1992a）『アメリカの教育：「万人のための教育」の夢』弘文堂。
- 喜多村和之（1992b）『大学評価とはなにか：アクレディテーションの理論と実際』東信堂。
- 喜多村和之（1994）『現代アメリカ高等教育論：1960年代から1990年代へ』東信堂。

- 喜多村和之 (1995a) 『人は学ぶことができるか：教師と弟子』 玉川大学出版部。
- 喜多村和之 (1995b) 『大学への旅: 体験的比較大学考』 紀伊國屋書店。
- 喜多村和之編 (1996) 『高等教育カリキュラム改編と社会的評価に関する総合的研究：大学設置基準の大綱化を焦点として』 国立教育研究所。
- 喜多村和之 (1996) 『学生消費者の時代：パークレイの丘から (新版)』 玉川大学出版部。
- 喜多村和之 (1999) 『現代の大学・高等教育：教育の制度と機能』 玉川大学出版部。
- 喜多村和之編 (1999a) 『高等教育政策の形成と評価に関する総合的研究』 国立教育研究所。
- 喜多村和之編 (1999b) 『高等教育と政策評価』 玉川大学出版部。
- 喜多村和之 (2000a) 『世界のなかの日本の私学』 私学高等教育研究所。
- 喜多村和之 (2001) 『現代大学の変革と政策：歴史的・比較的考察』 玉川大学出版部。
- 喜多村和之 (2002) 『大学は生まれ変わるか：外からみた日本の大学』 中央公論新社。
- 喜多村和之・天野郁夫・湯浅信之 (1978) 『諸外国の大学における国際交流：特にアメリカ合衆国を中心として「大学の国際化に関する総合的研究 第1次海外調査団 (欧米班) 報告書」 (大学研究ノート33号)』 広島大学大学教育研究センター。
- ケルズ (喜多村和之・館昭・坂辰辰郎訳) (1998) 『大学評価の理論と実際：自己点検・評価ハンドブック』 東信堂。
- コロンビア大学紛争事実調査委員会編 (喜多村和之訳) (1970) 『コロンビア大学の危機: コックス・レポート』 東京大学出版会。
- スピル (喜多村和之ほか訳) (1986) 『学歴産業 (ディプロマ・ミル)：学位の信用をいかに守るか』 玉川大学出版部。
- トロウ (天野郁夫・喜多村和之訳) (1976) 『高学歴社会の大学: 大衆化の理想と現実』 東京大学出版会。
- トロウ (喜多村和之編訳) (2000) 『高度情報社会の大学: マスからユニバーサルへ』 玉川大学出版部。
- ボイヤー (喜多村和之・館昭・伊藤彰浩訳) (1996) 『アメリカの大学・カレッジ：大学教育改革への提言・改訂版』 玉川大学出版部。
- ヘフアリン (喜多村和之・石田純・友田泰正訳) (1987) 『大学教育改革のダイナミックス』 玉川大学出版部。
- リースマン (喜多村和之訳) (1986) 『高等教育論：学生消費者主義時代の大学』 玉川大学出版部。
- ロンドン大学教育研究所大学教授法研究部編 (喜多村和之ほか編訳) (1982) 『大学教授法入門』 玉川大学出版部。
- NEASC編 (喜多村和之ほか訳) (1992) 『大学・カレッジ自己点検ハンドブック：米国ニューイングランド地区「基準認定 (アクレディテーション) の手引」より』 紀伊國屋書店。
- NEASC編 (喜多村和之ほか訳) (1996) 『アクレディテーションのための実地視察の手法：ニューイングランド地区基準協会「実地視察団マニュアル」から』 大学基準協会。
- W. K. Cummings., Amano, I. & Kitamura, K. (Eds.) (1979). *Changes in the Japanese university: A Comparative perspective*, Praeger.